

岩美町男女共同参画計画

平成23年3月

岩 美 町

目 次

基本構想

計画の策定にあたって 1

岩美町版体系図 2

基本計画

基本目標 1. すべての人の人権が尊重されるまちづくり 4

現 状

重点目標 (1) 男女の人権尊重の推進

重点目標 (2) 男女共同参画を推進する学習・教育機会の充実

重点目標 (3) あらゆる暴力の根絶

基本目標 2. すべての人があらゆる場面で参画できるまちづくり .. 9

現 状

重点目標 (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

重点目標 (2) 社会通念・慣行の見直し

重点目標 (3) 家庭・地域における男女共同参画の促進

基本目標 3. 生涯いきいきと暮らせるまちづくり 14

現 状

重点目標 (1) 多様な生き方に対応した子育て支援の充実

重点目標 (2) 高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備

重点目標 (3) 男女が共に働くための環境づくり

計画の推進 20

基本構想

計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

少子高齢化の進展、家族形態の多様化、国際化、高度情報化など、私たちを取り巻く社会環境は、急速に変化しています。

このような状況の中、一人ひとりが幸せに生きるために、女性も男性もすべての個人がお互いの人権を尊重し、性や世代にとらわれず、個性と能力を認め合い、それらを十分に発揮できる社会の実現が求められています。

しかしながら、人々の意識の中に長い時間をかけて形作られた性別による固定的役割分担意識やそれに基づく社会慣行は、あらゆる場において依然として根強く残っております。平成22年10月に実施しました「岩美町男女共同参画意識調査」においても「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という性によって役割を決める考え方に男性では『反対』より『賛成』の人が多く、また「地域社会に関わることなどは男性、家事育児等家庭のことは女性が担う」といった性別役割分担意識が根強く残っていることなど調査結果から見ることで、男女共同参画社会を実現するうえで多くの課題が残されているのが現状です。

こうしたことから、男女の人権が尊重され、豊かで活力ある地域社会を実現し、生き生きと充実した生活を送ることが出来る岩美町を目指し「岩美町男女共同参画計画」を策定します。

2. 計画の役割

この計画は、男女共同参画社会基本法の理念をふまえ、男女が社会の対等な構成員として男女共同参画社会を築くために、住民・地域・企業・行政が一体となって取り組む施策を総合的・体系的に推進するための指針となるものです。

3. 計画の性格

- ① 男女共同参画社会基本法に基づいて策定する計画であり、岩美町の男女共同参画施策を推進するうえで基本となる計画とします。
- ② 少子・高齢化、就業構造及び就業形態の変化、ライフスタイルの多様化等社会経済環境の変化に対応し、岩美町の男女共同参画形成に関する施策を総合的・体系的に推進するための計画とします。
- ③ 国・県の男女共同参画基本計画との整合性を図った計画とします。
- ④ 岩美町総合計画との整合性を図った計画とします。

4. 計画の期間

平成23年度から平成27年度の5年間とします。

岩美町男女共同参画計画の体系図

	基本目標	重点目標	施策の方向	具体的取り組み	
「人が輝き 海輝る きらめきつづけるまち 岩美」	1	すべての人の人権が尊重されるまちづくり	(1) 男女の人権尊重の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 男女の人権尊重に関する意識の啓発 ② 職場・地域などにおける広報・啓発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙、ホームページを利用した啓発や情報提供 ・啓発資料の配布
			(2) 男女共同参画を推進する学習・教育機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 ② 男女共同参画に関する学習機会の提供 ③ 女性リーダーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙、ホームページを利用した啓発や情報提供 ・意識改革のための学習機会の提供、研修会等への参画促進
			(3) あらゆる暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ① あらゆる暴力をなくすための啓発 ② セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 ③ 相談体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙、ホームページを利用した啓発や情報提供 ・相談体制の周知、関係機関との連携
	2	すべての人があらゆる場面で参画できるまちづくり	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種委員会・審議会への女性の参画促進 ② 各種団体職員の女性参画の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙、ホームページを利用した啓発や情報提供 ・啓発資料の配布 ・女性の登用率の向上
			(2) 社会通念・慣行の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ① 家庭・地域・職場等の慣行の見直し ② 広報・リーフレット等を活用した啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙、ホームページを利用した啓発や情報提供 ・固定的役割分担是正への意識啓発
			(3) 家庭・地域における男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 男女の固定的な役割分担是正のための広報・啓発 ② 地域・ボランティア活動への参画促進 ③ 男性の日常生活面の自立支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画意識調査の実施 ・地域活動への参画促進 ・男性の家庭生活への参画促進等の広報・啓発
	3	生涯いきいきと暮らせるまちづくり	(1) 多様な生き方に対応した子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育サービスの整備 ② 子育てに関する相談・支援体制の整備・充実 ③ ひとり親家庭に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育サービスの実施と周知 ・相談支援体制の整備 ・子育て費用の軽減
			(2) 高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 自立のための基盤整備 ② 福祉・介護サービスの充実 ③ いきいきと暮らせる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきりにならないための健康管理 ・福祉介護等における相談内容の充実 ・老人クラブの充実
			(3) 男女が共に働くための環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 雇用の場における男女共同参画 ② 仕事と家庭の両立支援 ③ 農林水産業・自営業における男女共同参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の能力開発 ・町内事業所に対する啓発 ・農産物加工を通じた交流促進

行動計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<p>【広報活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町報、町HPへ掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標：毎月 ○ 啓発資料の配布 				
	<p>意識調査</p>	<p>結果：改善NGの場合</p>		<p>意識調査</p>
	<p>【是正処置的学習研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標：町民受講率 55% 			<p>第2次計画 策定取り組み</p>
<p>【学習研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画「女と男のつどい」開催 ○ 全地区、事務所、団体、職員へ開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標：町民受講率 50% 				
<p>【参画促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会、地域活動、男性の家庭生活の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標：開催頻度 				
<p>【女性参画拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本女性会議、よりん彩へ参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標：講座受講1回/3ヶ月 ・ 目標：女性登用率 32% 				
<p>【体制の整備・拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各相談体制の整備と関連機関との連携 ○ 支援体制の整備 ○ 福祉・介護の相談内容の充実 				
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な保育サービス ○ 子育て費用の軽減 ○ 老人クラブの充実 				
<p>【岩美町男女共同参画推進懇話会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画の推進と進行管理 				

《数値目標》 意識調査で男女平等認識 50%以上等 21ページ参照

基本計画

基本目標 1. すべての人の人権が尊重されるまちづくり

人権の尊重は、男女共同参画社会の基盤をなすものであり、職場・家庭・地域社会のあらゆる場面で、公平に実現されなければなりません。性別にもとづく差別が解消され、男も女も一人の人間として尊重される社会づくりをしていくことが重要です。特にドメスティック・バイオレンス（以下DV）※①やセクシュアル・ハラスメント（以下セクハラ）※②等の女性に対する暴力をなくしていくことは、女性の人権を尊重し擁護する上で極めて重要なことです。

このため、女性に対する暴力の根絶など、女性の人権の尊重に向けた取り組みを進めるとともに、男女の人権の尊重と平等の意識を育み、人権が尊重されるまちづくりを進めます。

※①ドメスティック・バイオレンス（DV）・・・女性に対する身体的暴力のほか、精神的暴力（無視する、見下した言い方をする等）、子どもを利用した暴力（子どもを取り上げる等）などがある。

※②セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）・・・一般的には、広く性的ないやがらせの意味で使われるが、狭い意味では、就労の場において、意に反した性的な言動により、不利益を受けたり、就業環境の悪化を招くことをいう。

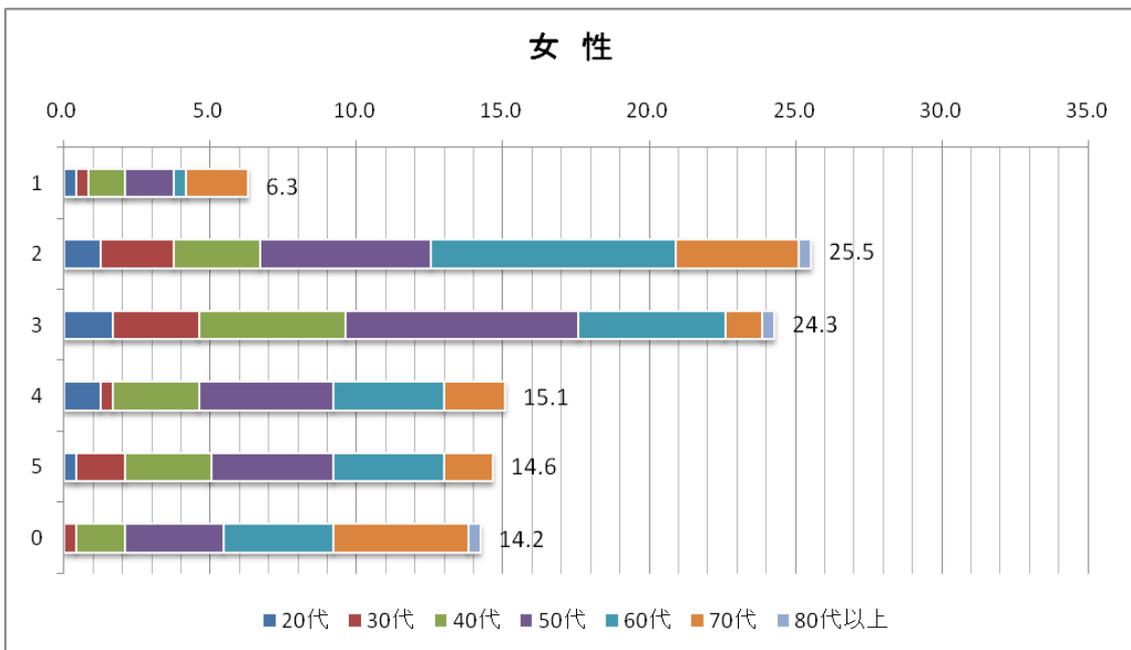
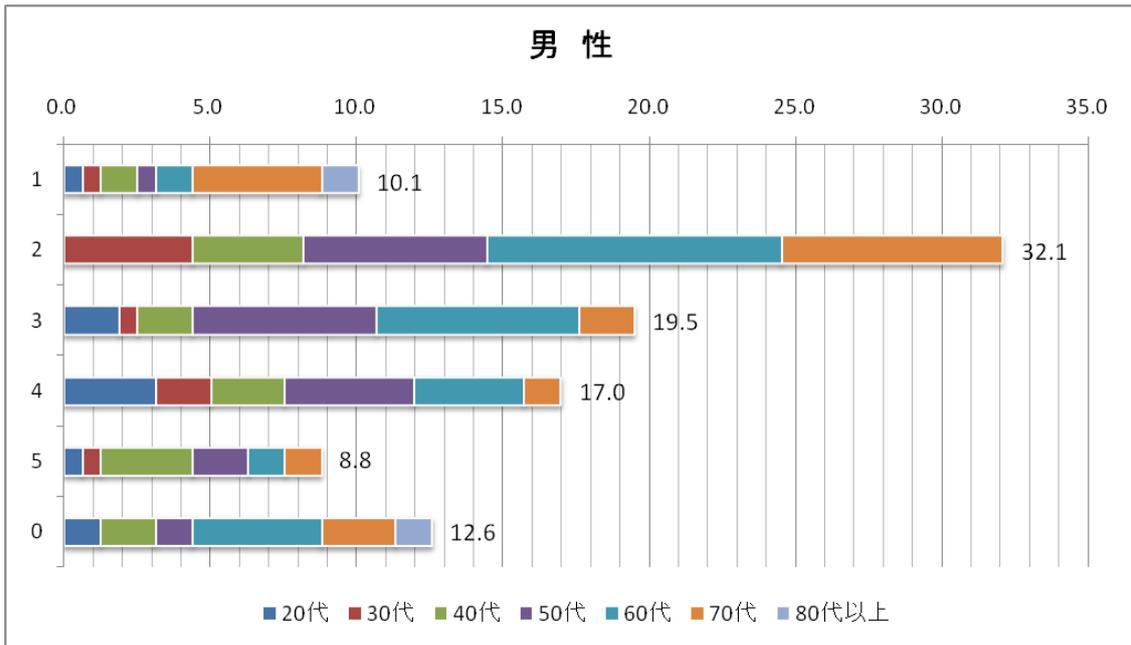
現状① 性別によって男女の役割を決める考え方について

「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という性によって役割を決める考え方については、男性では「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた『賛成群』（42.2%）が「どちらかといえば反対」と「反対」を合わせた『反対群』（36.5%）を5.7ポイント上回り、女性では『反対群』（39.4%）が『賛成群』（31.8%）を7.6ポイント上回っています。

【「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について、あなたはどう思いますか。】（平成22年10月実施「岩美町男女共同参画意識調査」より）

〈選択肢〉

1	賛成
2	どちらかといえば賛成
3	どちらかといえば反対
4	反対
5	わからない
0	無回答・無効回答



現状② 家庭の仕事の分担について

単身世帯以外の人に家庭での仕事を誰が分担しているかを聞いたところ、【地域の活動、自治会、町内会】を除く各仕事において、男性では「ほとんど配偶者」「どちらかといえば配偶者」、女性では「ほとんど自分」「どちらかといえば自分」と答えた割合が高くなっています。

地域社会に関わることなどは男性、家事育児等家庭のことは女性が担うといった性別役割分担が暗黙のうちに決められ、現在の習慣になっていることも調査結果から見ることができます。

【あなたの家庭は、次のような家庭の仕事を、どなたが担当されていますか。】

(平成22年10月実施「岩美町男女共同参画意識調査」より)

項 目	性別	ほとんど自分・どちらかといえば自分	ほとんど配偶者・どちらかといえば配偶者
①食事のしたく	男性	4.4%	60.5%
	女性	71.6%	2.1%
②食事の片づけ	男性	5.0%	60.4%
	女性	69.8%	1.7%
③洗濯	男性	6.2%	57.8%
	女性	73.6%	0.8%
④掃除	男性	6.2%	54.7%
	女性	73.6%	2.1%
⑤日常の買い物	男性	5.6%	49.1%
	女性	65.7%	3.7%
⑥小さい子どもの世話	男性	0.6%	23.9%
	女性	29.3%	2.1%
⑦介護の必要な高齢者・病人の世話	男性	5.7%	16.9%
	女性	22.2%	2.5%
⑧地域の活動、自治会・町内会	男性	47.2%	10.7%
	女性	23.5%	30.1%
⑨子どもの学校の活動・行事	男性	3.7%	16.4%
	女性	29.3%	1.2%

現状③ **ドメスティック・バイオレンス被害の経験と相談**

女性の人権問題として、DV・セクハラ・ストーカー行為※③などがあります。その背景として、男女の固定的な役割分担意識、経済力の格差、上下関係など、古くから残る社会構造も要因の一部と考えられます。

本町の調査では、DVは男性3.2%（32人に1人）・女性9.6%（11人に1人）の人が『経験がある』と回答しています。

また、その時だれかに相談したかどうかについて聞いたところ、男性では3割の人が、女性では2割の人が相談していないと回答しています。

※③ストーカー行為・・・つきまとい、待ち伏せ、行動の監視、連続した無言電話やファックスなどの「つきまとい行為」を、同一の者に対して繰り返す行いをいう。

重点目標（１）男女の人権尊重の推進

「すべての国民は、法の下に平等であって、人権、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と日本国憲法にうたわれています。一方で人々の意識や行動、社会の慣習の中で男女の固定的な役割分担意識は根強く残っています。

男女がそれぞれの人権をお互いに尊重し合い、伸びやかで充実した人生を送ることのできる社会を実現するために、固定的性別役割分担意識を解消していくことが重要です。

〈施策の方向〉

- ①男女の人権尊重に関する意識の啓発
- ②職場・地域などにおける広報・啓発の推進

〈具体的取り組み〉

- ・ 町広報紙、ホームページを利用した啓発や情報提供
- ・ 啓発資料の配布

重点目標（２）男女共同参画を推進する学習・教育機会の充実

男女の人権が尊重され、男女平等を実現するためには、学校・家庭・地域・職場などにおいて、人権尊重や男女平等に関する学習・教育が不可欠であり、特に、学校教育、家庭教育の果たす役割は大きなものがあります。性差別のない、個人が尊重される社会を築くためには、子どもの頃からの男女共同参画の理解を促進する教育が必要です。

一方、男性の意識改革を進めることは、男女共同参画社会を築くために、重要なものとなります。男性が積極的に参加できる講座等の学習機会を充実し、男女共同参画を推進していくことが必要です。

〈施策の方向〉

- ①男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進
- ②男女共同参画に関する学習機会の提供
- ③女性リーダーの育成

〈具体的取り組み〉

- ・ 町広報紙、ホームページを利用した啓発や情報提供
- ・ 意識改革のための学習機会の提供、研修会等への参加促進

重点目標（３）あらゆる暴力の根絶

暴力は、性別や加害者と被害者の間柄を問わず、許されるものではありません。特に女性に対する暴力は、女性の人権を侵害する重大な問題です。また、DVのような親しい間柄での暴力は、表面化せず、児童虐待にもつながる問題です。暴力をなくするための啓発・推進を根強く続けていくとともに、被害者が相談しやすい環境をつくっていくことが必要です。

また、セクハラについては、個人の尊厳を傷つけ、能力の発揮を妨げるものであり、社会的に許されない行為です。防止のための広報・啓発をしていくことが重要です。

〈施策の方向〉

- ①あらゆる暴力をなくすための啓発
- ②セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- ③相談体制の整備

〈具体的取組み〉

- ・町広報紙、ホームページを利用した啓発や情報提供
- ・相談体制の周知、関係機関との連携

基本目標 2. すべての人があらゆる場面で参画できるまちづくり

男女共同参画とは、性別にこだわることなく家庭・地域・職場などあらゆる分野に、男女双方の考え方や意見が対等に反映されることです。そのためには、男女がともに政策や方針決定の過程に自覚と責任を持って参画することが必要です。

また、社会の多くの制度や慣行は、長い年月をかけそれぞれの目的や経緯をもとに形づくられてきたもので、性別による役割分担、世帯単位といった特徴が見受けられます。さまざまな分野で可能性を開こうと望む女性のみならず、自由な生き方を求める男性の行く手をもはばむ大きな壁となって立ちはだかっています。男女共同参画社会を実現するためには、世帯単位の制度・慣行から個人単位の制度・慣行への移行、男女が共に仕事と家庭に関する責任を担う社会を構築していく必要があります。

現状① 企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由

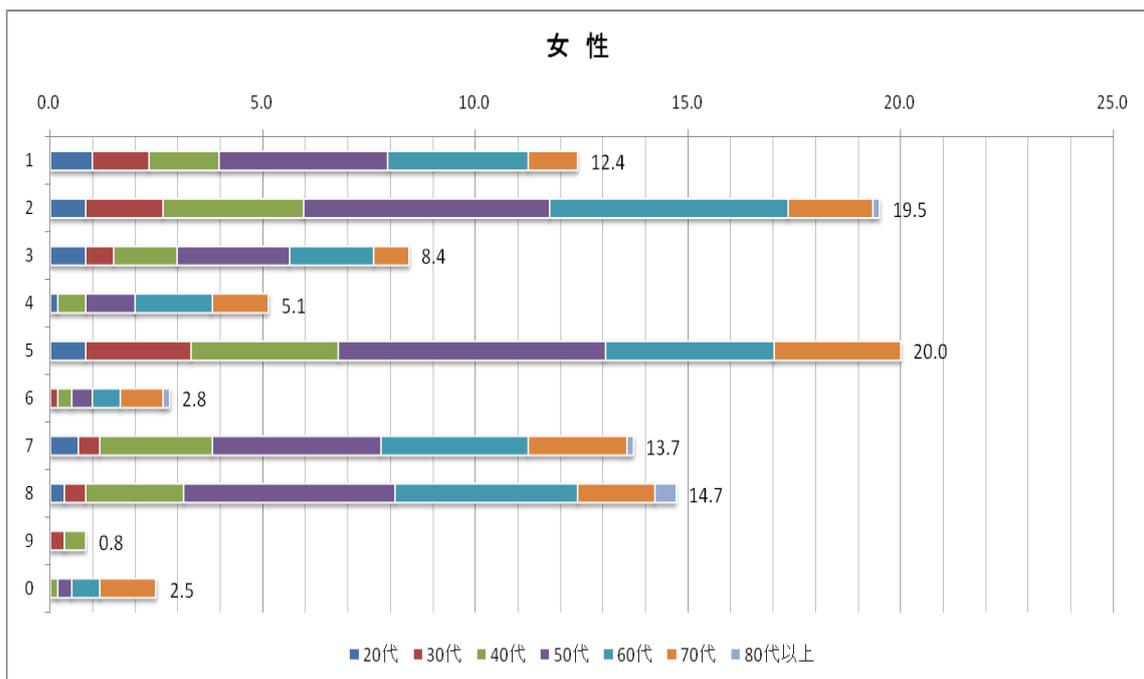
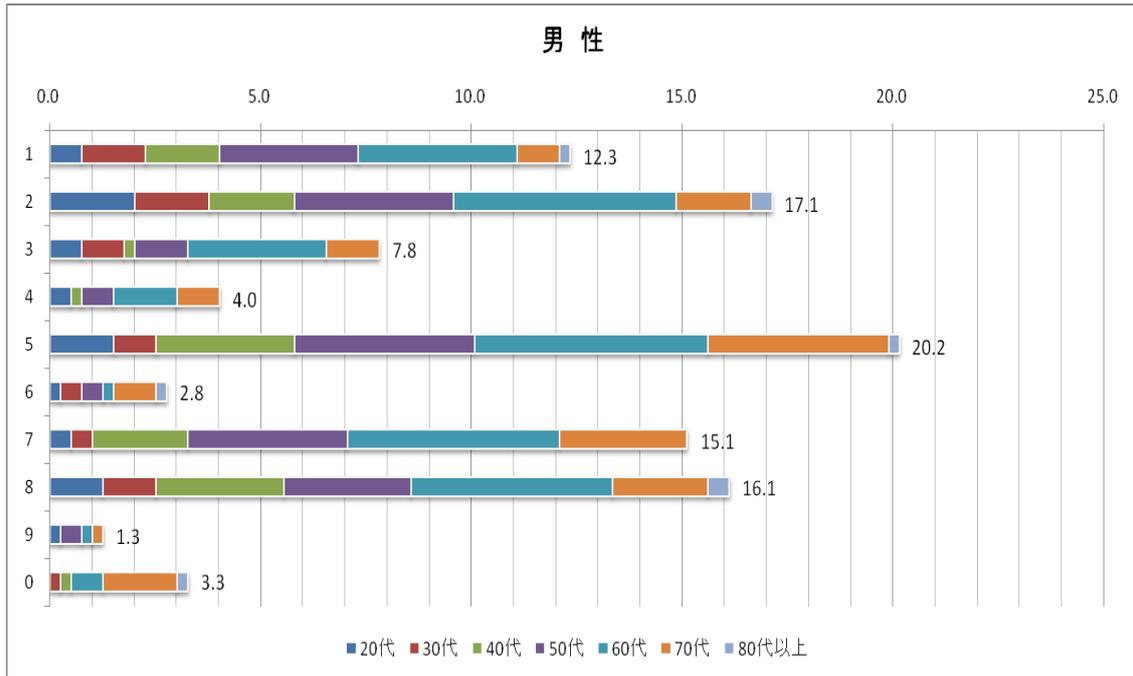
女性の社会進出は年々進んでいますが、「参加」はできても「参画」までにはいたっていないのが現状です。例えば審議会等の女性委員の割合は男性に比べてかなり少ない実態があります。岩美町の実態調査によりますと、「政治や行政において、女性が政策の企画や方針決定の場などに進出していない理由」として、回答割合が高い順に「家事、子育て、介護の負担が大きい」（男性 20.2%、女性 20.0%）、次いで「男性優位の組織運営のため」（男性 17.1%、女性 19.5%）「女性の参画を積極的に進めよう」と意識している人が少ない」（男性 16.1%、女性 14.7%）と続いています。

【政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由は何だと思いますか。】

（平成 22 年 10 月実施「岩美町男女共同参画意識調査」より）

〈選択肢〉

1	家庭・職場・地域における性別による役割分担や性差別の意識のため
2	男性優位の組織運営のため
3	家族の支援・協力が得られないため
4	女性の能力開発の機会が不十分であるため
5	家事・子育て・介護の負担が大きい
6	女性の活動を支援するネットワーク等の組織の不足
7	女性自身の積極性が不十分であるため
8	女性の参画を積極的に進めよう」と意識している人が少ない
9	その他
0	無回答・無効回答



現状② 男性が女性とともに家事等に参加するために必要なこと

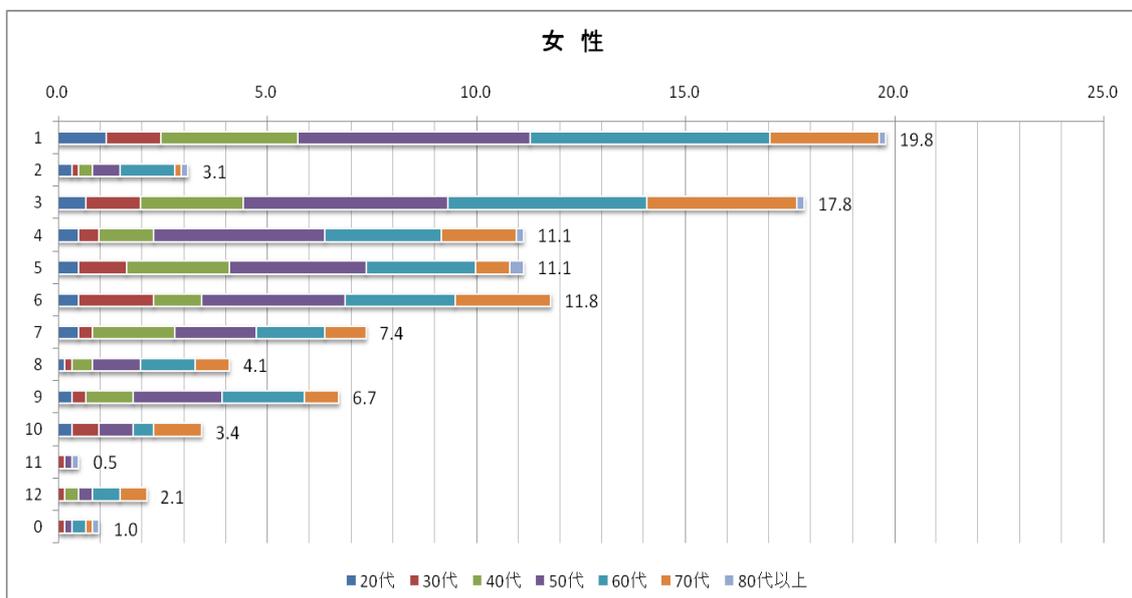
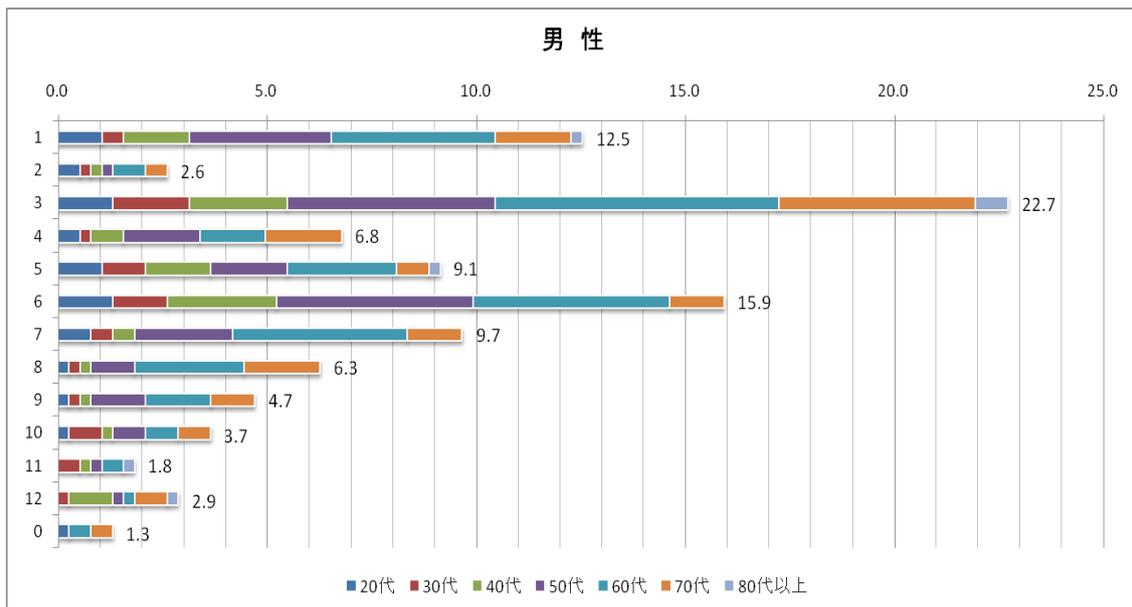
男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加していくために必要なこととしては、男性では「夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる」(22.7%)が高く、女性では「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」(19.8%)が高く、次いで「夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる」(17.8%)の回答結果となっています。

【今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。】

(平成22年10月実施「岩美町男女共同参画意識調査」より)

〈選択肢〉

1	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
2	男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3	夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる
4	年配者やまわりの人が夫婦の役割分担等について当事者の考え方を尊重する
5	社会の中で、男性による家事などについてもその評価を高める
6	労働時間の短縮や休暇を取得することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにする
7	男性が家事などに関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
8	研修等により男性の家事や子育て・介護等の技能を高める
9	子育てや介護・地域活動を行うための男性の仲間(ネットワーク)づくりを進める
10	仕事との両立などの問題について男性が相談しやすい窓口を設ける
11	その他
12	特に必要なことはない
0	無回答・無効回答



重点目標（１）政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

男女が対等な待遇を受け行動できるためには、男性を中心として組み立てられているあらゆる政策・方針決定の場の体制を見直す必要があります。特に、行政の分野で女性の意見が反映されるよう審議会や委員会への女性の参画を進めます。

一方で、女性自身も政策決定の場に参画する女性は少ないため、男女共同参画社会の実現のためには、女性自ら意識改革を進めるとともに、人材の発掘・育成を行っていく必要があります。

また、各種団体に対しても、方針決定過程への女性の参画が拡大するよう、女性の参画促進を呼びかけていくことが必要です。

〈施策の方向〉

- ①各種委員会・審議会への女性の参画の促進
- ②各種団体役員の女性参画の拡大
- ③人材の発掘、育成

〈具体的取組み〉

- ・町広報紙、ホームページを利用した啓発や情報提供
- ・啓発資料の配布
- ・女性の登用率の向上

重点目標（２）社会通念・慣行の見直し

家庭・地域・職場においては、「男性は仕事、女性は家庭」等の固定的な性別役割分担意識が残っており、冠婚葬祭等さまざまな分野で不合理な性別役割分担が存在しています。男女がともに参画していく社会づくりをしていくためには、それらの見直しを図っていくことが重要です。

〈施策の方向〉

- ①家庭・地域・職場等の慣行の見直し
- ②広報・リーフレット等を活用した啓発

〈具体的取組み〉

- ・町広報紙、ホームページを利用した啓発や情報提供
- ・固定的性別役割分担是正のための意識啓発

重点目標（３）家庭・地域における男女共同参画の促進

地域に根ざしたさまざまな地域活動や社会的活動は、地域社会を支えていく上で重要な活動です。あらためてその価値を見直し、男女が共同で地域活動を行うための環境整備を図る必要があります。特に男性は、職場中心のライフスタイルに偏りがちであることから、掃除・洗濯・料理などの日常生活での自立ができていないなどの問題に直面するといった傾向がみられます。このため、女性が主に担っていた家事・育児・介護など

の家庭責任を、男女がともに担うための啓発を積極的に推進していく必要があります。

〈施策の方向〉

- ①男女の固定的な役割分担是正のための広報・啓発
- ②地域・ボランティア活動への参画促進
- ③男性の日常生活面の自立支援

〈具体的取組み〉

- ・男女共同参画意識調査の実施
- ・地域活動への参画促進
- ・男性の家庭生活への参画促進等の広報・啓発

基本目標3. 生涯いきいきと暮らせるまちづくり

少子高齢化、雇用環境の変化など私たちを取り巻く環境は大きく変化してきました。また、個人の生活感や価値観も多様化してきています。

このような中で、一人ひとりがその能力を發揮し、いきいきと暮らせる社会づくりを進めるためには、従来の働き方の見直しや子育て・介護の支援など、仕事と生活の調和を推進していく必要があります。

また、子どもから高齢者まで、どのような生き方を選択するかにかかわらず、誰もが生涯を通じて人権が尊重され、健康で安心して暮らせる社会を築いていくことが必要です。とりわけ本格的な高齢化社会を迎えようとしている今日、高齢者や障がい者が社会に参画し、健康で自立した生活を送ることができるための環境づくりは重要な課題です。

このような取り組みを通じ、住民一人ひとりが地域の中でそれぞれの能力を發揮し、お互いが支え合いながら安心して暮らせる環境づくりと、笑顔でいきいきと安心して暮らせるまちづくりを目指します。

現状① 子育て支援に期待すること

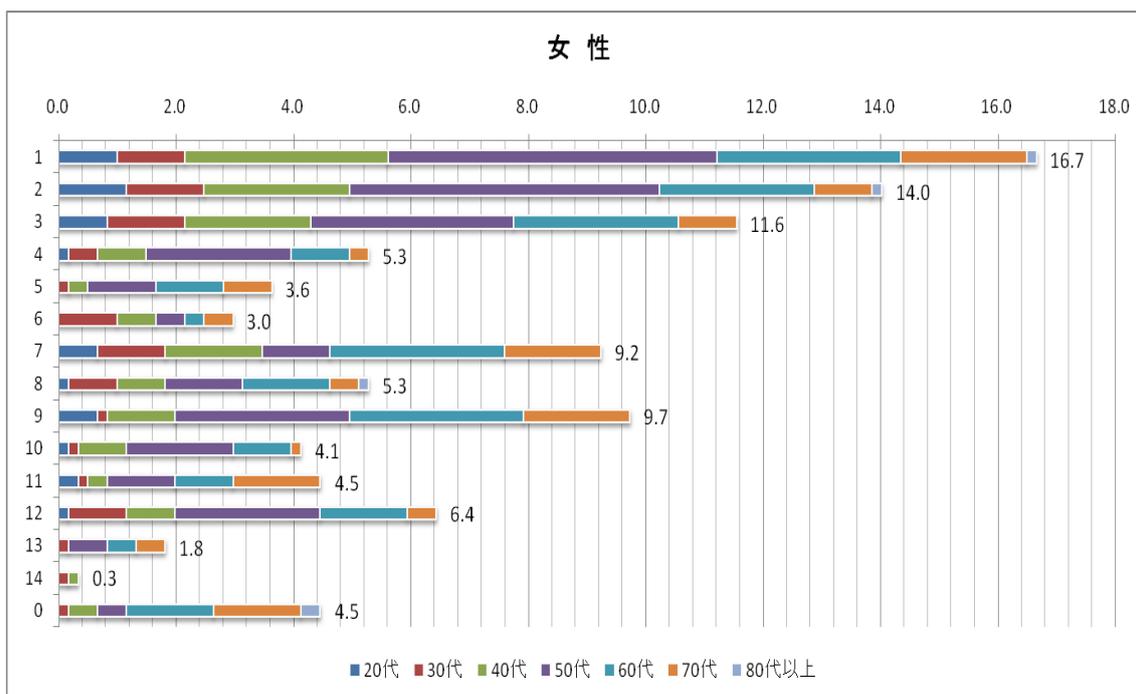
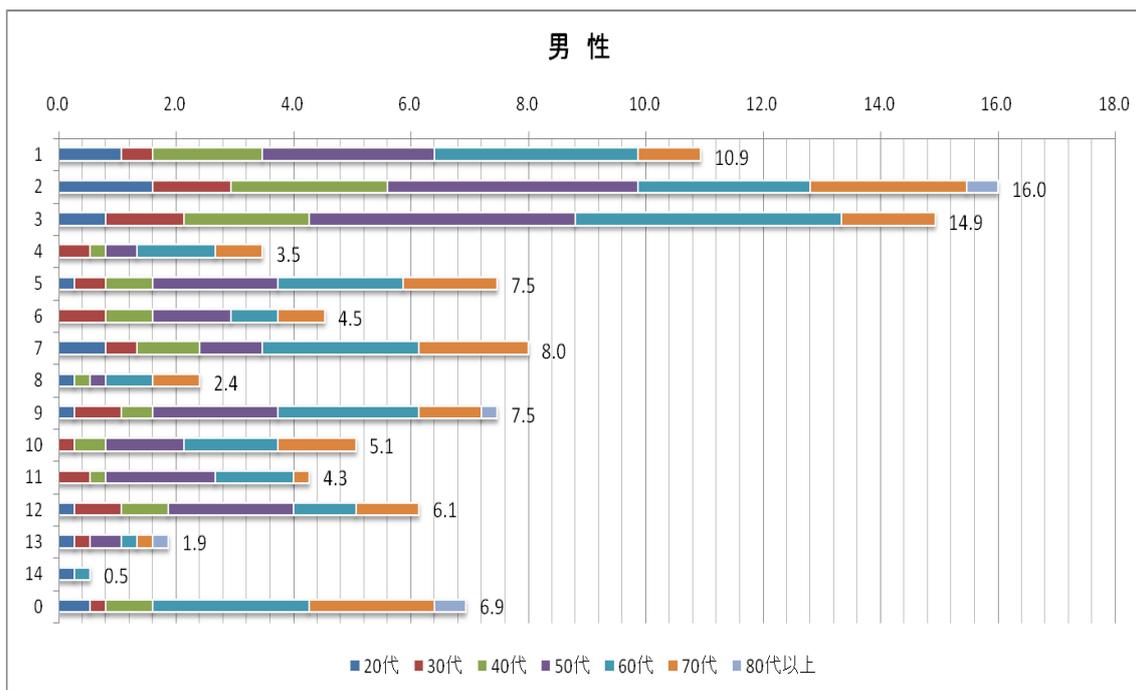
子育て支援にどのようなことを期待するかについては、男性では『残業などの急な予定変更があったときの「延長保育」や「休日保育」』（16.0%）、『親の働き方にあわせた「一時預かり」や「夜間保育」』（14.9%）の割合が高く、女性では『子どもが急に病気になったときの「病児保育」「病後児保育」』（16.7%）『残業などの急な予定変更があったときの「延長保育」や「休日保育」』（14.0%）の割合が高くなっています。

【あなたは保育サービスを含む子育て支援に、どのようなことを希望しますか。】

（平成22年10月実施「岩美町男女共同参画意識調査」より）

〈選択肢〉

1	子どもが急に病気になったときの「病児保育」や「病後児保育」
2	残業などの急な予定変更があったときの「延長保育」や「休日保育」
3	親の働き方にあわせた「一時預かり」や「夜間保育」
4	親が用事を済ます間の短時間の預かり
5	親と保育者が対話する機会の充実
6	幼稚園と同じような幼児教育
7	子どもを遊ばせる場や機会の充実
8	親のリフレッシュの場や機会の提供
9	親の不安や悩みを相談する場
10	父親の子育て参加に関する意識啓発
11	子育ての仲間(ネットワーク)づくりの支援
12	子育てに関する幅広い情報の提供
13	子育てに関する講座・研修
14	その他
0	無回答・無効回答



現状② 介護支援に期待すること

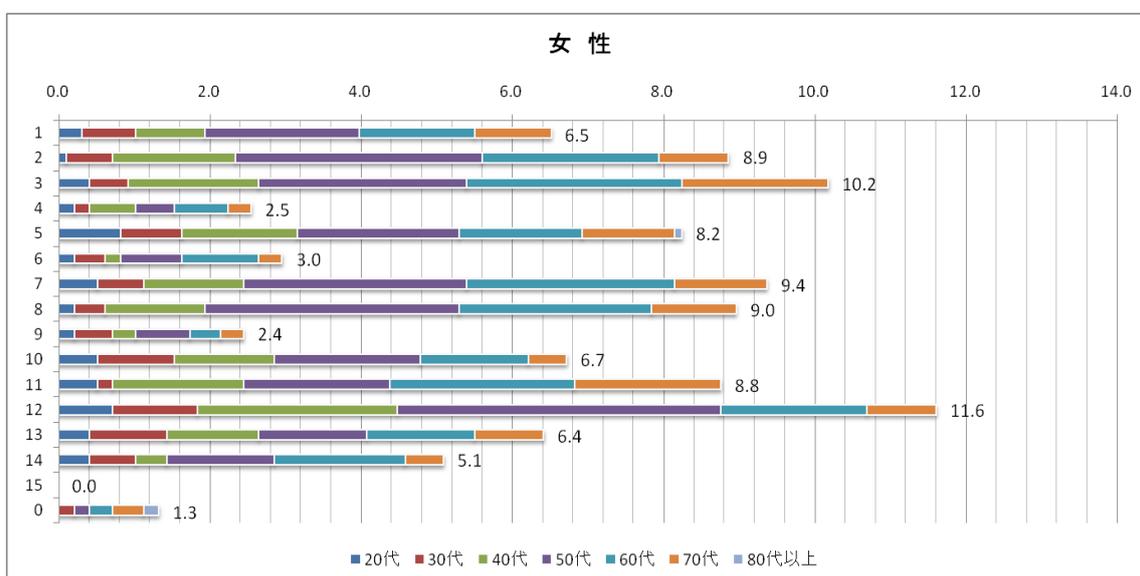
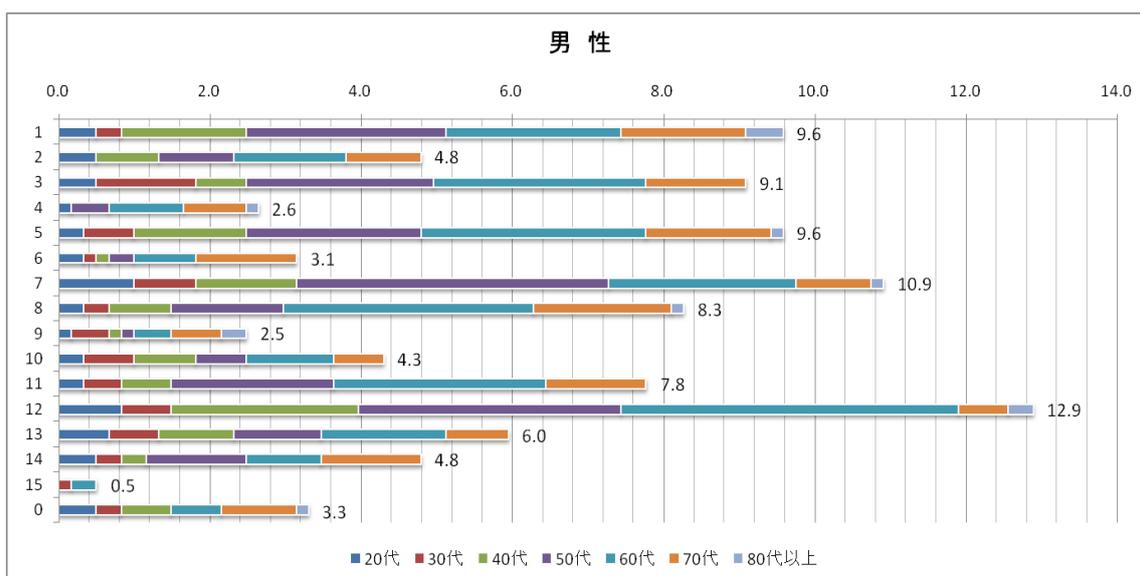
介護支援にどのようなことを期待するかについては、男性では「介護をしながらでも仕事が続けられるような柔軟な介護サービスの提供」（12.9%）「介護サービスや介護サービスを提供する事業所、福祉用具に関する幅広い情報の提供」（10.9%）の割合が高く、女性では「介護をしながらでも仕事が続けられるような柔軟な介護サービスの提供」（11.6%）「自宅から施設や病院への送り迎えなどの移送サービス」（10.2%）の割合が高くなっています。

【家族の介護をする（している）場合、どのような支援を希望しますか。】

（平成22年10月実施「岩美町男女共同参画意識調査」より）

〈選択肢〉

1	自宅に訪問してもらう在宅介護サービス
2	自宅から施設に通って受ける在宅介護サービス
3	自宅から施設や病院への送り迎えなどの移送サービス
4	食事を自宅へ配送する配食サービス
5	設備の整った介護保険施設への入所
6	介護サービス付きの有料老人ホームへの入所や高齢者専用住宅への入居
7	介護サービスや介護サービスを提供する事務所・福祉用具に関する幅広い情報の提供
8	介護サービスを選択するための助言・アドバイス
9	介護方法に関する講座・研修
10	介護を行う者のリフレッシュの場や機会の提供
11	介護を行う者の不安や悩みを相談する場や仲間(ネットワーク)づくりの支援
12	介護をしながらでも仕事が続けられるような柔軟な介護サービスの提供
13	介護をしながらでも仕事が続けられるような短時間勤務などの労働環境の整備
14	介護に専念できるような介護休業制度の充実
15	その他
0	無回答・無効回答



現状③ 女性の働き方について

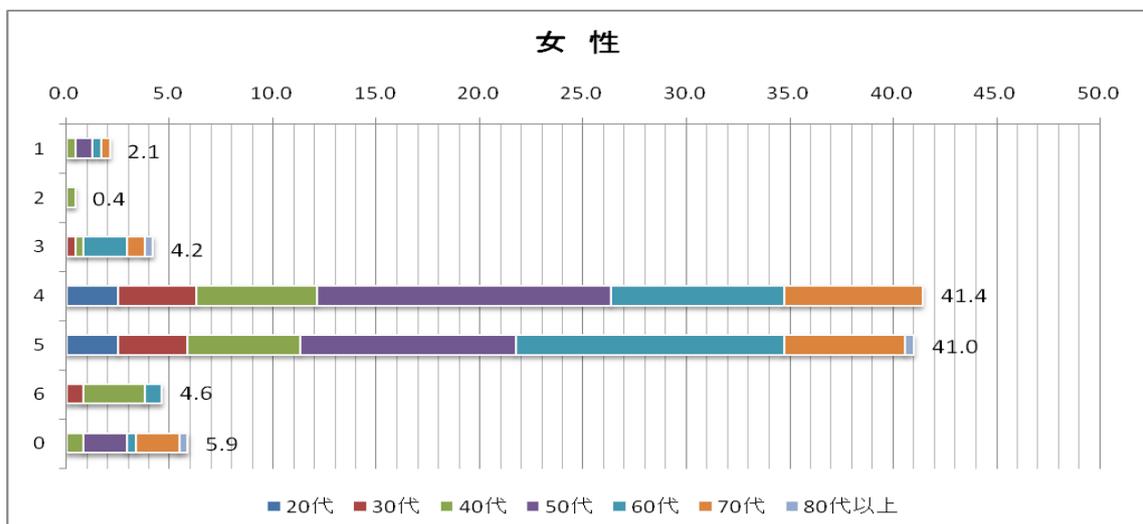
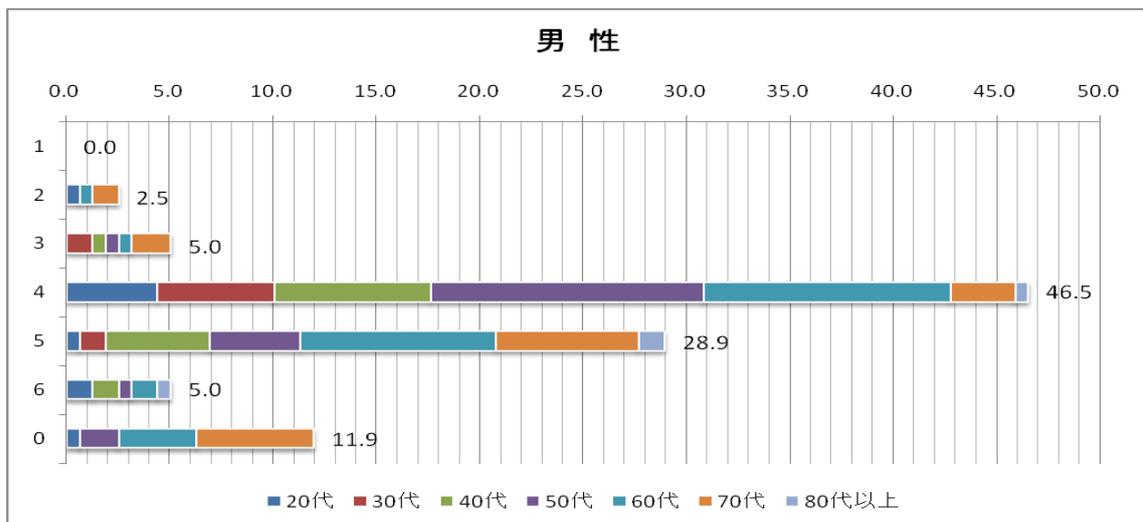
一般的に女性が職業を持つことについて、どう考えるか聞いたところ、男性・女性ともに「子どもができて、ずっと職業を持ち続けるほうがよい」（順に46.5%・41.4%）次いで「子どもができたなら職業を辞め、子どもが大きくなったら再び職業をもつほうがよい」（順に28.9%・41.0%）の2つが大多数を占めており、「女性は職業を持たないほうがよい」「結婚するまでは、職業を持つほうがよい」と答えた割合は合わせても5.0%と低くなっています。

【一般的に、女性が職業を持つことについて、あなたはどのように思いますか。】

（平成22年10月実施「岩美町男女共同参画意識調査」より）

〈選択肢〉

1	女性は職業を持たないほうがよい
2	結婚するまでは職業を持つほうがよい
3	子どもができるまでは職業を持つほうがよい
4	子どもができて、ずっと職業を持ち続けるほうがよい
5	子どもができたなら職業を辞め、子どもが大きくなったら再び職業を持つほうがよい
6	その他
0	無回答・無効回答



重点目標（１）多様な生き方に対応した子育て支援の充実

働く女性の増加により、女性のライフスタイルも年々変化してきています。家庭の形態も、多世帯同居家族から核家族化が進んでおり、仕事と子育てを両立できるよう保育サービスの充実や、子育ての支援体制の整備を進めることが必要です。また、少子化が進み、子どもの数が年々減少してきている中で、親同士の交流や、子ども同士のふれあいを図る機会を増やしていくことも必要です。

一方、ひとり親家庭については、子どもの教育や、経済面で不安を抱えているため、経済的・社会的自立を促進するための施策の充実が必要です。

〈施策の方向〉

- ① 保育サービスの充実と整備
- ② 子育てに関する相談・支援体制の整備・充実
- ③ ひとり親家庭に対する支援

〈具体的取組み〉

- ・多様な保育サービスの実施と周知
- ・相談支援体制の整備
- ・子育て費用の軽減

重点目標（２）高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境づくり

高齢化の進行により、高齢者独居世帯、高齢者のみの世帯が年々増えてきています。これは、個人、家族だけの問題ではなく、町全体として考えるべき重要な問題です。安心して暮らせる地域とするためには、生涯を通じて男女が健康で、自立し、高齢になっても社会の一員としていきいきと暮らせるためのさまざまな支援が必要です。

また、障がい者がその意欲と能力に応じて社会生活を送ることができるよう、環境整備や生活支援を行っていくことが必要です。

〈施策の方向〉

- ① 自立のための基盤整備
- ② 福祉・介護サービスの充実
- ③ いきいきと暮らせる環境づくり

〈具体的取組み〉

- ・寝たきりにならないための健康管理
- ・福祉、介護等における相談内容の充実
- ・老人クラブの充実

重点目標（３）男女が共に働くための環境づくり

働く女性を取り巻く法制度は整備されてきましたが、男女の就業状況の格差は依然として残っています。経済的自立や自己実現を求めて就労を希望する女性が、男性と平等

に機会を得ることが出来るよう、関連法などに関する情報提供や就労を支援する学習機会の提供、女性の能力開発や向上のための支援などの取り組みを進めます。

性別を問わず労働者が能力を発揮し、生涯を通じて充実した職場生活をおくられるように、多様な生活様式や自己実現欲求に応えられる職場の雇用環境の整備を進める必要があります。

〈施策の方向〉

- ①雇用の場における男女共同参画
- ②仕事と家庭の両立支援
- ③農林水産業・自営業における男女共同参画

〈具体的取組み〉

- ・女性の能力開発
- ・男性の家事・育児への参画促進
- ・町内事業所に対する啓発
- ・農産物加工等を通じた交流促進

計 画 の 推 進

1. 推進体制

この計画に基づいた各種施策を総合的かつ効果的に進めるため、町における推進体制を充実し、各種施策の進行管理を行うとともに、町民及び関係団体が連携し、一体となって取り組む必要があります。

(1) 行政における推進体制と進行管理

- ・関係各課が連携を図りながら、男女共同参画の現状及び問題点の把握並びに調査研究を行い、施策を企画立案し、推進体制の充実及び強化を図ります。
- ・男女共同参画推進組織による計画の推進と進行管理を行います。

(2) 町民、県及び関係機関等との連携強化

男女共同参画社会の実現には、町民一人ひとりの理解と協力が必要です。町民、県、女性団体、事業者等関係機関等との連携、協力体制の充実を図ります。

2. 具体的な取り組み

この計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とします。具体的な取り組みは次のとおりとします。

(1) 広報活動の推進

○ 町報の掲載（随時）

「男女共同参画週間」を中心に町報へ掲載し、住民への周知と啓発を行います。

○ ホームページの活用（年間）

ホームページを活用し、男女共同参画の周知と啓発を行います。

(2) 学習活動の推進

○ 男女共同参画「女と男のつどい」の開催

岩美町女性団体連絡協議会が中心となり男女共同参画「女と男のつどい」を開催し、町民全体の意識の高揚を図ります。

○ 研修会

- ・町内の職場や団体を対象に研修会を町主催で開催し、意識の高揚に努めます。
- ・日本女性会議への参加を助成し、学習機会の充実と情報の提供を図ります。

○ よりん彩の活用（年間）

鳥取県男女共同参画センターよりん彩が行っている講座・セミナー等を活用し、男女共同参画への理解を深めます。

○ 行政としての取り組み

- ・職員に対する研修会を実施し、意識の高揚を図ります。
- ・職員に対し、町内で実施される男女共同参画研修などへの積極的参加を呼びかけます。

3. 数値目標

項 目	現状（平成22年度）	目標（平成27年度）
町民意識調査で「町内会・地域・家庭生活・職場の各分野で男女の地位は平等である」と答えた人の割合	職 場 24.9% 家 庭 生 活 34.1% 町内会・地域 28.1%	職 場 40.0% 家 庭 生 活 50.0% 町内会・地域 40.0%
町民意識調査で「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方に『反対』『どちらかといえば反対』の人の割合	男性 36.5% 女性 39.4%	男性 50.0% 女性 50.0%
各種審議会・委員会等への女性委員の登用率	25.5%	35.0%